

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-37880(P2014-37880A)

【公開日】平成26年2月27日(2014.2.27)

【年通号数】公開・登録公報2014-011

【出願番号】特願2012-181573(P2012-181573)

【国際特許分類】

F 16 L 41/08 (2006.01)

F 16 L 17/02 (2006.01)

F 16 J 15/10 (2006.01)

【F I】

F 16 L 41/08

F 16 L 17/02

F 16 J 15/10 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部に管路が設けられた一対の管路ブロックを対向配置させて、それぞれの管路ブロックの管路を互いに接続する管路接続構造に用いられる管状のコネクタ部材であって、

コネクタ部材は合成樹脂により直管状に形成されており、

コネクタ部材の両端部には、それぞれの管路ブロックの管路に挿入されるシール部が設けられており、

射出成形のゲート痕が、コネクタ部材の長さ方向の中央部に、かつ、コネクタ部材の中心軸に関して対称な位置に複数設けられた

コネクタ部材。

【請求項2】

ゲート痕が、コネクタ部材の両端に設けられたシール部の間の真ん中となる位置に設けられた請求項1に記載のコネクタ部材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、内部に管路が設けられた一対の管路ブロックを対向配置させて、それぞれの管路ブロックの管路を互いに接続する管路接続構造に用いられる管状のコネクタ部材であって、コネクタ部材は合成樹脂により直管状に形成されており、コネクタ部材の両端部には、それぞれの管路ブロックの管路に挿入されるシール部が設けられており、射出成形のゲート痕が、コネクタ部材の長さ方向の中央部に、かつ、コネクタ部材の中心軸に関して対称な位置に複数設けられたコネクタ部材である(第1発明)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明のコネクタ部材によれば、射出成型によりコネクタ部材を成形しながらも、コネクタ部材のシール部の真円度、両側のシール部の同軸度やコネクタ部材の真直度を高めることができる、コネクタ部材のシール性と組付け性が高められうる。